

一般廃棄物処理業許可証

住所 岩手県久慈市長内町第37地割12番地 8

氏名 株式会社 青松

代表取締役 沈 松 三

平成26年1月30日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、廃棄物処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定に基づき、次のとおり許可する。

平成26年1月31日

葛巻町長 鈴木 重 男



廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥は除く）
収集区域	葛巻町内
許可の種類	収集及び運搬
許可期間	平成26年1月31日から 平成27年3月31日まで
許可の条件	(1) 関係法令を遵守し、つねに自覚と責任をもって業務に当り町の計画及び指導に従うこと。 (2) 収集した廃棄物は、必ず葛巻町清掃センター又は葛巻町リサイクルセンターに運搬すること。 (3) 収集、運搬については、係員の指示に従うこと。 (4) 許可証を他人に譲渡し又は貸与してはならない。 (5) 上記の事項及び廃棄物処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に違反した場合には許可を取り消し又は業務の全部若しくは、一部の停止を命ずることがある。